

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	村岡町黒原	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①黒原の耕地面積	22.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.0ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	11.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.1 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>黒原の農地は、認定農業者のA氏及び黒原営農生産組合が多くの農地耕作しているが、そのほかの自作している農家に後継者がいない場合がある。 また、獣害対策、草刈りや水管理が大変である。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>現在、麦・そばを主とする転作作物を生産・販売している黒原営農生産組合を、地域の中心経営体の育ていき、水稻種子も含めた後継者がいない農家の農地の受け手とする。</p>
<p>地区の認定農業者であるA氏とA氏の家族を地域の中心経営体として、農地を集積していく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農 集	A	水稲	4.3 ha	水稲	6 ha	黒原
	B営農組合	麦 蕎麦	6.2 ha	水稲、麦 蕎麦	10 ha	黒原
	C	水稲	0.6 ha	水稲	1.2 ha	黒原
計	3人		11.1 ha		17.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

黒原営農組合を地域の中心経営体組織とする協議を進めていく。

離農した農家の農地を認定農業者のA氏とA氏の家族に集積していく。